

(様式第4号)

新生児	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金申請書				対馬市 受付印	
住民票所在市区町村 対馬市 様			※この申請書は、新たに出生された児童のみの給付金の申請を行う場合に利用してください。			
1. 申請者				記入日	令和 年 月 日	
(フリガナ) 氏名		性別	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)		
			年 月 日	電話 ()		
個人番号		申請者の住所(令和3年1月1日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要				
※裏面の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。						
2. 配偶者		配偶者の有無	有・無	記入日	令和 年 月 日	
(フリガナ) 氏名		性別	生年月日	配偶者の現住所(住民票所在地) ※申請者と同じ場合は記入不要		
			年 月 日	電話 ()		
個人番号		配偶者の住所(令和3年1月1日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要				
※裏面の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。						
3. 対象児童						
支給対象となる新生児児童(令和3年9月以降令和4年3月31日までに出生した児童)について記入してください。						
No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居の別 住所(別居の場合のみ記入)	
1				年 月 日		
2				年 月 日		
3				年 月 日		
※同居・別居の別については申請時点の状況を選択してください。						
4. 添付書類						
<input type="checkbox"/> 申請者の方の本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード、個人番号カード、旅券等)の写し						
<input type="checkbox"/> 申請者名義の金融機関名、口座番号、口座種別、口座名義人が分かる通帳またはキャッシュカードの写し						
<input type="checkbox"/> 勤務先から児童手当(本則給付)をもらっている受給証明書(下記の証明があれば不要)若しくは児童手当(本則給付)を受給していることがわかる給与明細書や振込通知、支給決定通知、認定通知書等(受給が確認できるもの)の写しのいずれか						
※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください。						
(公務員の方) ※所属庁から下記の証明が行われた場合、当該申請書を児童手当を受給している提出書類等や所属庁から交付された児童手当受給証明書に代えることができます。						
※特例給付の対象の方(児童手当の所得制限限度額以上の方)は証明されません。						
公務員児童手当(本則給付)受給状況証明欄						
申請内容は相違なく、上記の申請者は、上記____名の対象児童(高校生世代を除く)に係る令和3年10月分以降の児童手当(本則給付)の受給者として認定されていることを証明する。						
令和 年 月 日						
				証明者	印	
				証明事務担当	担当課(室)・係 電話番号	
※本件給付金事業に関し、児童手当受給状況を証する書類の職員への交付等について、内閣府は、官公署の所属庁に対する協力依頼文書を発行しています。						
(裏面も確認してください。)						
(日本産業規格A列4番)						

5. 受取方法

公務員の方等は下記に記載の上、届出をお願いします。又振込先金融機関口座確認書類を添付してください。
※なお、口座開設ができない等、児童手当振込口座を指定していない方は下記チェック欄に○の記入をお願いします。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号	(フリガナ)
			(右詰めでお書きください。)	口座名義
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

○振込口座を持っていないため、市区町村窓口での現金による支給を希望します。

チェック欄

【誓約・同意事項】

- (1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
 - (2) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、対馬市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
 - (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
 - (4) この申請書は、対馬市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
 - (5) 対馬市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、対馬市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなします。
 - (6) 給付金の支給後、令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯への臨時特別給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯への臨時特別給付金を返還します。
- ※対馬市が本給付金支給決定のため必要がある場合は個人番号を市の住民基本台帳又は地方公共団体情報システム機構(J-LIS)の住民基本台帳ネットワークシステムから検索し確認することに同意します。

【提出書類】

①申請者本人確認書類の写し

※運転免許証、住民基本台帳カード、個人番号カード、旅券等のいずれかの写しを添付してください。

②受取口座を確認できる書類の写し

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写しを添付してください。

